

芽室町集中改革プラン実施計画の推進及び見直し状況

(平成21年3月31日現在)

芽室町集中改革プラン（平成18年3月策定）における改革主要事項の実施状況と、実施事項の見直しについて、平成21年3月31日現在で取りまとめたので、公表します。なお、集中改革プランは、全国一律平成17年度から平成21年度までの5年間とされていますが、芽室町の第8次行政改革の期間は平成22年度までの6年間としているので、参考として、平成22年度の予定効果額を掲載しています。

【目次】

実施状況 総括表	-----	1頁
総括の内訳	-----	2頁～7頁
取り組むべき具体的実施事項		
1．事務事業の見直し	-----	8頁～15頁
2．民間委託等の推進	-----	16頁～20頁
3．職員の定員管理	-----	21頁～24頁
4．給与の適正化	-----	25頁～28頁
5．歳入の確保	-----	29頁～31頁

集中改革プラン実施状況 総括表

推進主要事項	前年3月の 見直しにおける 実施事項件数 (A)	平成21年度中の見直し状況					H21.3.31現在		財政効果額(千円)			【参考】平成22年度の予定		
		追加件数 (B)	取り止め 件数(C)	H21.3現在件数 A+B-C(D)	内容の見直し		実施済の 件数(E)	実施率 (E)/(D)	H18.3当初計画 見込額(F)	実施・見直し後 の見込額(G)	当初比較 (H)	実施済の 件数	実施率	効果額 (千円)
					件 数	内実施年度変更								
1．事務事業の見直し	37 (36)	1	1	37	8	6	27	73%	85,014	108,596	+ 23,582	29	78%	27,543
2．民間委託等の推進	15 (15)	0	2	13	0	0	9	69%	158,541	231,563	+ 73,022	12	92%	77,590
3．職員の定員管理	1 (1)	0	0	1	0	0	1	100%	298,000	408,824	+ 110,824	1	100%	66,512
4．給与の適正化	6 (5)	0	0	6	1	0	5	83%	79,300	134,189	+ 54,889	6	100%	16,858
5．歳入の確保	9 (7)	0	0	9	1	0	8	89%	209,545	195,961	- 13,584	8	89%	61,703
合 計	68 (64)	1	3	66	10	6	50	76%	830,400	1,079,133	+ 248,733	56	85%	250,206

* 総括の説明： H20.3.31現在の推進事項は、68件を予定していたが、平成20年度中に見直した結果、1件を追加、3件の取り止めを行い、H21.3.31現在66件となった。

()内は、H18年3月策定当初の推進事項数。

推進内容の見直しにおいては、6件について実施年度の変更を行った。 実施年度の繰上げ：6件

実施の状況では、見直し後の66件の内、H21.3.31現在、50件が実施済みとなっており、実施率は76%であった。

集中改革プラン実施期間5年間ににおける財政効果額は、計画当初830,400千円であったが、見直しにより1,079,133千円と、当初比較248,733千円の増加となった。

平成21年3月31日現在の見直しを反映した平成22年度の状況見込みは、実施済件数が56件で実施率は85%となり、この年度に生ずる効果予定額は250,206千円となる見込みである。

総括の内訳

1. 事務事業の見直し

推進区分	H18年3月 当初計画 件数(A)	H18年3月 推進年度	見直し状況						年度末現在		財政効果額(千円)			【参考】H22年度の予定		
			追加件数(B)	取り止め件数(C)	年度末件数A+B-C(D)	内容の見直し		見直し・計画変更の主な内容	実施済の件数(E)	実施率(E)/(D)	H18.3当初 計画見込額	実施・見直し後 年度未見込額	当初と年度 末の比較	実施済の 件数	実施率	効果額 (千円)
						件数	内実施年度変更									
(1) 事務事業の廃止	7	H17年度	0	0	7	0	0		6	86%	16,173	16,173	-	7	100%	4,259
		H18年度	0	0	7	0	0		6	86%	16,173	16,173	-			
		H19年度	0	0	7	0	0		6	86%	16,173	16,173	-			
		H20年度	0	0	7	1	1	[年度変更] ~ 南保育園運営事業	6	86%	14,486	1,687				
		H21年度														
		(H22年度)														
(2) 事務事業の縮小	21	H17年度	0	0	21	0	0		7	33%	67,777	67,777	-	20	83%	18,935
		H18年度	3	1	23	7	5	【追加】 ~ 心身・精神障害者・重度身障者通所助成削減 【取止め】 ~ 交通指導員の地域移管 【年度変更】 ~ スポーツ賞等授与基準 地域体育館管理料削減 林業・農業センター地域管理移行 児童生徒部活支援削減	8	35%	77,092	+ 9,315				
		H19年度	1	1	23	3	2	[追加] ~ 在宅心身障害者等通院通所交通費助成事業 (特定疾患患者、障害児、脳機能傷害者 社会福祉施設通所交通費助成) [取止め] ~ 児童生徒活動支援事業 [年度変更] ~ イリスフェスティNめむろ 発祥の地杯ゲートボール大会	19	83%	75,156	+ 7,379				
		H20年度	1	0	24	3	1	[追加] ~ 農村保育所運営事業 [年度変更] ~ 除雪事業 [内容変更] ~ 地域体育館維持管理事業 地域施設の維持管理事業	19	79%	74,012	+ 6,235				
		H21年度														
		(H22年度)														
(3) 事務事業の広域連携	8	H17年度	0	0	8	0	0		0	0%	1,064	1,064	-	2	33%	4,349
		H18年度	0	1	7	4	3	【取止め】 ~ ヘルパー養成事業 【年度変更】 ~ 町営牧場管理 国保・介護広域連携	1	14%	13,134	+ 12,070				
		H19年度	0	0	7	0	0		1	14%	20,498	+ 19,434				
		H20年度	0	1	6	4	4	[取止め] ~ 病院事業 [年度変更] ~ 職員研修 町営牧場管理事業 国保事務執行事業 介護サービス給付事業	2	33%	20,098	+ 19,034				
		H21年度														
		(H22年度)														
事務事業の見直し計 (H21.3.31現在)	36	/	1	1	37	8	6		27	73%	85,014	108,596	+ 23,582	29	78%	27,543

2. 民間委託等の推進

推進区分	H18年3月 当初計画 件数(A)	H18年3月 推進年度	見直し状況						年度末現在		財政効果額(千円)		【参考】H22年度の予定			
			追加件数(B) 件数	取り止め(C) 件数	年度末件数 A+B-C(D)	内容の見直し 件数	見直し・計画変更の主な内容 内実施年度変更		実施済の件数(E)	実施率(E)/(D)	H18.3当初 計画見込額	実施・見直し後 年度末見込額	当初と年度 末の比較	実施済の 件数	実施率	効果額 (千円)
(1) 施設運営の民営化	2	H17年度	0	0	2	0	0		0	0%	50,075	50,075	-	2	100%	25,313
		H18年度	0	0	2	0	0		0	0%	50,075	50,075	-			
		H19年度	0	0	2	0	0		1	50%	50,075	50,075	-			
		H20年度	0	0	2	0	0		1	50%	50,075	50,075	-			
		H21年度														
(2) 施設管理の指定管理者制度導入	8	H17年度	0	0	8	0	0		0	0%	152,715	152,715	-	5	100%	31,098
		H18年度	0	0	8	2	2	【年度変更】～ 集団研修施設管理 ふるさと歴史館管理	4	50%	151,522	1,193				
		H19年度	0	1	7	2	0	【内容再検討】～ 集団研修施設維持管理事業 ふるさと歴史館維持管理事業 【取り止め】～ふるさと交流センター維持管理事業	5	71%	151,522	1,193				
		H20年度	0	2	5	0	0	【取止め】～ 集団研修施設管理 ふるさと歴史館管理	5	100%	111,639	41,076				
		H21年度														
(3) 民間委託	5	H17年度	0	0	5	0	0		1	20%	44,249	44,249	-	5	83%	21,179
		H18年度	2	1	6	2	2	【追加】～ 資源ごみ収集運搬委託 庁内コンピュータ維持管理委託 【取止め】～ 学校給食センター民間委託 【年度変更】～ スクールバス運行委託 公営住宅維持管理委託	1	17%	72,241	+ 116,490				
		H19年度	0	0	6	0	0		3	50%	74,272	+ 118,521				
		H20年度	0	0	6	0	0		3	50%	69,849	+ 114,098				
		H21年度														
民間委託等の推進計 (H21.3.31現在)	15		0	2	13	0	0		9	69%	158,541	231,563	+ 73,022	12	92%	77,590

3. 職員の定員管理

推進区分	実施目標事項	当初計画 (A)	実施状況 (目標の見直し変更等) (B)	比較 (A-B)	目標達成率	備考
(1) 職員定数の適正化	平成 22 年 4 月職員数	294 人 平成 17 年 4 月比較 33 人減 (削減率 10.1%) H17.4 327 人 H18.4 325 人 (2) H19.4 318 人 (9) H20.4 310 人 (17) H21.4 303 人 (24) H22.4 294 人 (33) 【参考】H23.4 290 人 (37)	294 人 平成 17 年 4 月比較 33 人減 (削減率 10.1%) H17.4 327 人 H18.4 321 人 (6) H19.4 318 人 (9) H20.4 302 人 (25) H21.4 293 人 (34) H22.4 294 人 (33) 【参考】H23.4 290 人 (37)	-		教育長、医師を除く全職員 (看護医療、介護職を含む)
		* 上記目標の内、一般職分 平成 17 年 4 月比較 29 人減 (削減率 14.4%) H17.4 201 人 H18.4 200 人 (1) H19.4 194 人 (7) H20.4 187 人 (14) H21.4 180 人 (21) H22.4 172 人 (29) 【参考】H23.4 168 人 (33)	* 上記目標の内、一般職分 平成 17 年 4 月比較 23 人減 (削減率 16.5%) H17.4 200 人 H18.4 196 人 (4) H19.4 186 人 (14) H20.4 178 人 (22) H21.4 184 人 (16) H22.4 177 人 (23) 【参考】H23.4 173 人 (27)	-	101.5% 103.7% 105.1%	看護医療、介護職を除く (H16.12 策定の職員定数適正化計画目標)
(2) 人件費抑制	退職者補充率	退職予定 50 人 採用予定 17 人 退職補充率 34% (33 人削減) 人件費抑制効果額 298,000 千円 * 上記目標の内、一般職分 退職予定 43 人 採用予定 14 人 退職補充率 33% (29 人削減)	退職予定 100 人 採用予定 67 人 退職補充率 67% (33 人削減) 人件費抑制効果額 408,824 千円 【参考】H22 年度の予定効果額 66,512 千円 * 上記目標の内、一般職分 退職予定 53 人 採用予定 16 人 退職補充率 30% (37 人削減)	33% 	110,824 千円	

4. 給与の適正化

推進区分	実施目標事項	当初計画 (A)	実施状況 (B) (目標の見直し変更等)	比較 (A-B)	目標達成率	【参考】 H22 年度の 予定効果額
(1) 職員給与・手当の引き下げ	期末勤勉手当の削減	平成 17 年度 0.2 か月削減 年 4.4 か月 年 4.2 か月 財政効果額 28,820 千円	当初計画通り 財政効果額 28,820 千円	± 0 千円	100%	
		- 平成 19 年度追加 平成 20 年度再追加	平成 20 年度役職加算 50% 削減 財政効果額 18,131 千円 平成 21 年度役職加算 50% 削減 財政効果額 23,510 千円	41,641 千円		
	特殊勤務手当の廃止及び削減	平成 18 年度 5 業務廃止 3 業務手当削減 財政効果額 27,412 千円	当初計画通り 5 業務廃止 3 業務手当削減 財政効果額 27,412 千円	± 0 千円	100%	6,853 千円
		平成 19 年度 1 業務廃止 2 業務手当削減 財政効果額 7,413 千円	当初計画通り 1 業務廃止 2 業務手当削減 財政効果額 7,413 千円	± 0 千円	100%	2,471 千円
	各種手当への削減	- 平成 19 年度追加	平成 20 年度から住宅手当の削減 自己所有の住宅に居住する職員 新築後 5 年以内 19,000 円 その他 15,000 円 一律 13,000 円 財政効果額 13,248 千円	13,248 千円		4,416 千円
(2) 特別職の報酬引き下げ	報酬月額削減	平成 17 年度から 月額 ~ 町長 18 千円、副町長 15 千円 教育長 13 千円減額 (2%) 財政効果額 2,760 千円	当初計画通り 財政効果額 2,760 千円	± 0 千円	100%	1,981 千円

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

推進区分	実施目標事項	当初計画(A)	実施状況 (目標の見直し変更等)(B)	比較 (A-B)	目標達成率	【参考】H22年度の予定効果額
期末手当削減	期末手当削減	平成 17 年度 町長 年 1.0 月減 副町長・教育長 年 0.5 月減 平成 18 年度 町長 年 1.0 月減 副町長 年 0.75 月減 教育長 年 0.5 月減 財政効果額 8,347 千円	当初計画通り 財政効果額 8,347 千円	± 0 千円	100%	
	期末手当役職加算廃止	平成 18 年度から 町長、助役、教育長 15% 加算廃止 財政効果額 4,548 千円	当初計画通り 財政効果額 4,548 千円	± 0 千円	100%	1,137 千円

給与の適正化 計	当初財政効果額累計(A)	79,300 千円		
	平成 18 年度見直後効果額累計(B)	79,300 千円	効果額累計当初比較 -	目標達成率 100%
	平成 19 年度見直後効果額累計(B)	110,679 千円	効果額累計当初比較 31,379 千円	目標達成率 67%
	平成 20 年度見直後効果額累計(B)	134,189 千円	効果額累計当初比較 54,889 千円	目標達成率 83%

【参考】平成 22 年度に発生する効果額計

16,858 千円

5. 岁入の確保

推進区分	H18年3月 当初計画 件数(A)	H18年3月 推進年度	見直し状況						年度末現在		財政効果額(千円)			年度末現在			
			追加件数(B)	取り止め件数(C)	年度末件数A+B-C(D)	内容の見直し		見直し・計画変更の主な内容		実施済の件数(E)	実施率(E)/(D)	H18.3当初 計画見込額	実施・見直し後 年度末見込額	当初と年度 末の比較	実施済の件数	実施率	効果額(千円)
						件数	内実施年度変更										
(1) 新税の導入	1	H17年度	0	0	1	0	0			0	0%	155,517	155,517	-	1	100%	49,397
		H18年度	0	0	1	1	1	【年度変更】～ 都市計画税導入H19 H20へ		0	0%		105,042	50,475			
		H19年度	0	0	1	0	0			0	0%		108,653	46,864			
		H20年度	0	0	1	0	0			1	100%		98,794	56,723			
		H21年度															
		(H22年度)															
(2) 新たな使用料・手数料の創設	3	H17年度	0	0	3	0	0			0	0%	14,436	14,436	-	3	100%	3,543
		H18年度	1	0	4	0	0	【追加】～ 可燃・粗大ごみ処理手数料 H20から導入		3	75%		48,988	+ 34,552			
		H19年度	0	1	3	0	0	【取止め】～ 可燃・粗大ごみ処理手数料		3	100%		14,436	-			
		H20年度	0	0	3	0	0			3	100%		14,436	-			
		H21年度															
		(H22年度)															
(3) 使用料の改正	3	H17年度	0	0	3	0	0			0	0%	39,592	39,592	-	3	75%	8,763
		H18年度	0	0	3	2	1	【内容変更】～ 多目的施設、社会体育施設使用料 管理経費の30%負担 25%に変更 【年度変更】～ 個別排水使用料改正 H19 H20へ		1	33%		27,178	12,414			
		H19年度	1	0	4	1	0	【追加】～ 公営住宅駐車料金の値上げ (H20は移行期間) 【内容変更】～ 個別排水使用料改正 H20,21を激変 緩和期間とする		2	50%		26,908	12,684			
		H20年度	0	0	4	1	0	【内容変更】～ 地域集会施設使用料 H21管理経費30%負担 H18改正時の20%を維持		3	75%		29,419	10,173			
		H21年度															
		(H22年度)															
(4) 町有財産収入	0	H17年度	0	0	0	0	0			0	-	0	0	-	1	100%	0
		H18年度	1	0	1	0	0	【追加】～ 町職員住宅地の宅地分譲収入		0	0%		46,668	+ 46,668			
		H19年度	0	0	1	0	0			1	100%		53,312	+ 53,312			
		H20年度	0	0	1	0	0			1	100%		53,312	+ 53,312			
		H21年度															
		(H22年度)															
歳入の確保 計 (H21.3.31現在)		7	/	0	0	9	1	0		8	89%	209,545	195,961	13,584	8	89%	61,703

集中改革プランに基づく、平成17年度から平成21年度までの5年間に取り組むべき具体的実施事項

計画事項の実施状況と見直し【H21.3.31】

1. 事務事業の見直し

(1) 事務事業の廃止

【凡例】 実施期間(年度)欄の記号～
：実施予定、～：協議等の検討予定
：実施済み、～：検討中

各事業の上段：当初計画 下段：実施・見直し後

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課	【参考】H22年度の予定	
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)		22	効果額 (千円)
開町記念式典開催事業 (1) 記念品の廃止	経費節減と必要性から判断し、平成17年度に参加記念品を廃止(出席者)。						79千円(H16予算) × 5年 当初計画通り平成17年度から廃止	395	395	総務課		79
行政区要望	地域担当制度や現在検討中の地域自治組織を通じての要望集約や行政への意見反映が可能と考え、平成17年度に廃止。						- 当初計画通り平成17年度に廃止	-	-	企画財政課		
テレフォン・ファックス ガイドシステム事業	利用頻度が少なく、行政として実施の必要性が薄いと判断し廃止。町民情報の提供は、広報誌やホームページなどをを中心に発信。						1,626千円(H16予算) 当初計画通り平成17年度に廃止	1,626	1,626	企画財政課		
重度心身障害者年金支給事業	国の障害基礎年金や手当の制度が充実していることから、平成17年度に廃止。						2,205千円(H16実績) × 5年 当初計画通り平成17年度から廃止	11,025	11,025	保健福祉課		2,205
勤労青少年ホーム施設維持管理事業	施設を取り壊すということではなく、勤労青少年のみを対象とした用途を廃止し、幅広い年齢層が活用できるよう利用方法を見直す。						- 当初計画通り平成17年度から利用対象制限を廃止	-	-	教育委員会 社会教育課		
猫不妊対策事業	平成17年度に廃止。						288千円 × 5年 (H16予算：負担金補助交付金) 当初計画通り平成17年度から廃止	1,440	1,440	住民生活課		288
南保育園運営事業	保護者の理解を得ながら認可保育所との統合を検討。 H20計画見直し						平成21年度 平成22年度 1,687千円 (H16決算額：認可保育園費のうち施設維持管理経費) 保護者に対し、老朽化・入所者減少状況を説明し、統合の理解を得た。条例廃止議決を受け、H21年度の園児募集を最後に閉園。(H22廃止に予定変更)	1,687	0	子育て支援課		1,687

(2) 事務事業の縮小

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課	【参考】H22年度の予定	
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)		22	効果額 (千円)
開町記念式典開催事業 (2) 式典の隔年実施	経費節減と必要性から判断し、平成17年度から隔年開催とし（平成17年度・平成19年度・平成21年度）、平成21年度から5年に1度の開催としする。なお、表彰も隔年表彰とする。	-	-	-	-	-	開催事務の軽減であり、経費は隔年実施なので変わらない。 当初計画通り平成17年度隔年実施を決定	-	-	総務課		
うみとやまのふれあい事業	少年野球事業の主催を、競技団体や父母などの団体などに移管を実施。平成17年度から移管できるよう調整。事業全体としては、行政の業務を縮小する。	-	-	-	-	-	当初計画通り平成17年度から団体主催に移管	-	-	企画財政課		
国際交流事業	国際交流協会や行政内部での業務分担を検討し、平成17年度末までに調整。具体的には大人の交流は、国際交流協会、学生の交流事業については教育委員会が実施。	-	-	-	-	-	当初計画通り平成17年度から協会、教育委員会に分けて実施	-	-	企画財政課		
生ゴミ処理容器購入助成事業	処理容器のうち、電動生ゴミ処理機の購入助成について、助成基準の見直しを行う。密閉バケツ・コンポスト容器の購入助成については、平成17年度縮小、平成18年度廃止する。	-	-	-	-	-	前年度予算比較 平成17年度 904千円 平成18年度 500千円 × 4年	2,904	-	住民生活課		500
女性教育推進事業支援事務	町内女性学級の活動支援事務処理を行政が担当していますが、平成17年度から段階的に自主運営へと向ける。また、活動報償についても平成17年度までの支援とする。	-	-	-	-	-	平成18年度 441千円 × 4年 当初計画通り活動報償について、平成18年度から廃止	1,761	-	教育委員会 社会教育課		441
スポーツ賞等授与関連事業 H18計画見直し	スポーツ賞等・文化賞等の奨励は継続するが、基準の見直しを行う。 (H18見直内容) 検討結果、特に小中学生には幅広く各賞を贈り、顕彰及び奨励することを基本方針としており、現行基準もその内容に沿っていることから、基準見直しはしない。しかし、平成19年度から春の式典における記念撮影は取りやめとする。	-	-	-	-	-	効果額 ・平成19年度 104千円 × 3年 ・当初比較：312千円増	-	312	教育委員会 社会教育課		104
各種大会出場報償事業	児童・生徒の全道・全国大会出場経費支援をしているが、経費削減への検討から地区予選のない出場大会や、公的機関等が主催する大会に限定するなど基準を見直す。	-	-	-	-	-	197千円 (H16とH17予算比較) 当初計画通り平成17年度見直し実施	197	197	教育委員会 社会教育課		

(2)事務事業の縮小 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課	【参考】H22年度の予定		
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)		22	効果額 (千円)	
地域体育館等維持管理事業	施設が老朽化し、利用者数も少ないとから経費節減と必要性から、大規模な修繕が必要となつた時点で施設の廃止を検討。						(平成21年度 1,714千円)	1,714		教育委員会 社会教育課			
	(H18見直内容) 平成19年度から管理委託料を段階的に削減する。						効果額 ・平成19年度 110千円×2年 ・平成21年度 1,714千円 ・当初比較：220千円増		1,934				
	(H20見直内容) (第8次後期実施計画による変更に伴う見直し) 委託料は19年度水準を維持し、施設の運営方針(施設の廃止も含め)について、地域と協議・検討を進める。						効果額(委託料削減) ・平成19年度 110千円×3年 ・当初比較：1,384千円減		330		110		
農道補修事業	経費節減と役割分担から、農道(私道)については、号線道路に準ずる道路を除き、利用者管理に移行。						- 当初計画通りH17年度から移行 H17実績 803千円 H18実績 1,111千円 H19実績 1,312千円 H20実績 1,242千円 H21 810千円			5,288	産業振興課	810	
地域施設の維持管理事業	地域福祉館、生活館、児童館の維持管理を、地域の自主管理・運営とする。また、老朽化の施設については、地域との協議を行い、随時廃止する。施設廃止については、平成18年度から実施。						管理人委託料 ・H19:20%削減(2,036千円×3年) ・H21:50%削減(3,059千円×1年)	9,167		総務課			
	(H18見直内容) 平成19年度管理人委託料は据え置きとし、地域管理体制を確立した上で、地域と協議しながら検討。	一部					平成18年度老朽3施設用途廃止実施 管理人委託料 ・H20:20%削減(2,036千円×2年) ・H21:50%削減(3,059千円×1年) ・効果額当初比:2,036千円減		7,131				
	(H19見直内容) 管理人委託料は当面据え置きとする。 (そよ風トークで総務部長回答)	一部					平成19年度から計画していた段階的な管理人手当の削減は、当面実施しない(そよ風トークの中で総務部長が回答)。地域管理は継続。(H19をもって全施設地域管理へ移行完了)						
公園施設等維持管理事業	(H20見直内容) (第8次後期実施計画による変更に伴う見直し) 施設の統合について検討する。	一部					東芽室コミセンの設立に伴う、近隣地域集会施設の廃止について検討。			建設都市整備課			
	街区公園を地域自主管理とする。						2,200千円 × 4年 (H17芽室南公園委託料予算)	8,800					
							計画どおり平成18年度から地域管理実施。新規に設置した東芽室地区の公園は地域管理の協議を実施中。今後高齢化による地域管理が困難となつた町内会の対応(町直営になるのか)の検討が必要。		8,800		2,200		

(2)事務事業の縮小 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課	【参考】H22年度の予定	
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)		22	効果額 (千円)
敬老会開催事業	敬老会の地域開催化を平成18年度までに単位老人クラブなどとの協議を進め実施する。また、敬老祝金の見直しを行う。						・H17年度 1,920千円 × 5年 (敬老祝金見直し) 1,147千円 × 1年 (湯遊記念品見直し) ・H18年度 5,126千円 × 4年 (湯遊記念品廃止、敬老会自治会開催へ)	31,251		保健福祉課		
							当初計画通り 平成17年度から敬老祝金見直し実施 平成18年度から敬老会記念品廃止	31,251				7,046
林業センター維持管理事業 H18計画見直し	役割分担と経費節減の考え方から、施設管理を地域に委託。 (H18見直内容) 平成19年度から地域管理に移行する。						-	-	-	総務課		
農業研修センター維持管理事業 H18計画見直し	役割分担と経費節減の考え方から、施設管理を地域に委託。 (H18見直内容) 平成19年度から地域管理に移行する。						-	-	-	総務課		
専任交通指導員確保・研修事業 H18計画見直し	町雇用の交通指導員業務を、平成18年度までに地域(特に保護者)・P T Aなどの活動で担ってもらう。 (H18見直内容) 専任交通指導員の設置は、社会状況を勘案し一定期間は継続とするので地域移管は見送る。	取り止め					-	-	-	総務課		
							平成18年度計画取りやめを決定					
児童生徒活動支援事業 H18計画見直し H19計画再見直	部活動支援に町費を支出してきたが、平成19年度に保護者負担を導入する。 (H18見直内容) 学校関係者と協議を継続し実施期間をH20とする (H19見直内容) 今後も町として文化・スポーツ等を奨励すべきものであり保護者負担は馴染まないとのことから、取り組みを中止(H19.7.13管理庁議)						(平成19年度 633千円 × 3年) 平成20年度 633千円 × 2年 (当初比較:633千円減)	1,899	1,266	教育委員会 学校教育課		
商店街活性化推進事業	商店街の活性化事業がすべて完了した段階で目的達成するので、事業は廃止するが、完了までの間、事業縮小を行う。						2,521千円 × 4年 (H17予算) 当初計画通り平成18年度実施	10,084	10,084	商工都市振興課		2,521
農業後継者対策事業 H18計画見直し	関係機関と協議し、他の団体や新たな組織などへの移管を行う。 (H18見直内容) 町と農協の協働の事務体制とする。						H19に協議会の規約を改正し、事務局にJAめむろ職員も加えた。具体的な事務の分担等は20年度以降引き続き検討。			農業委員会		

(2)事務事業の縮小 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課	【参考】H22年度の予定	
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)		22	効果額 (千円)
除雪事業	<p>市街地の横断歩道部分などの除雪を地域住民に担ってもらう。自ら活動することが困難な場合には、行政と住民が経費を負担し、事業者に委託する「パートナーシップ制」の導入も検討する。</p> <p>(H19担当課検討内容) 横断歩道部の除雪を地域住民が担うことは、重機械の確保、安全対策等に不安を残すため、交差点部の路面凍結などの解消（砂巻き等）を担ってもらうように変更したい。</p> <p>(H20担当課検討内容) 除雪パートナー制度の業務内容を引き続き検討し、(H21年度の)10月中までに結論を出す。</p>	-	-	-	-	-	除雪パートナー制度は本年度、協定を結ぶまでの降雪はなく、実施の検討にはいたらなかった。3商店街に対してパートナー制度取り組みの検討を呼びかけているが、取り組みは行わないとの声もある。実施可能な区域のみでの対応も視野に入れて今後の方針を決定したい。	-	-	建設都市整備課		
イリスフェスタINめむろ	イベント運営を住民活動に移行します。（実行委員会組織）役割分担と経費節減が期待される。	-	-	-	-	-	イベント運営に関して実行委員会を組織し、期間中の出役を実行委員の当番制にするなど、町の役割を減らしていく。平成21年度には芽室町観光協会組織改編を行い、将来的には組織の事務局を専従者によって行い、行政からの自立を図っていく。	-	-	産業振興課		
発祥の地杯ゲートボール大会	イベント運営を住民活動に移行します。（実行委員会組織）役割分担と経費節減が期待される。	-	-	-	-	-	イベント運営を住民活動へ移行するため、実行委員会の組織化を図る。各種団体からの参加を多く求め、大会に係る運営に関わりをもっていただくよう検討している。	-	-	産業振興課		
農村保育所運営事業	<p>(H20追加内容) 農村地域保育所の適正配置により、地域・保護者と協議を行いながら9か所を7か所に統合し、保育所運営の効率化を図る。</p> <p>(H22実施予定)</p>	-	-	-	-	-	「芽室町保育所基本計画」を策定。渋山保育所、美生保育所、西土狩保育所の保護者に町の考えを説明。渋山と美生保育所の両保護者会は、どちらかに統合できないか見学を実施。	-	-	子育て支援課	864	
心身障害者社会福祉施設通所交通費助成事業	<p>(H18追加内容) 施設通所する際の自家用車利用の場合の助成単価を減額、送迎バス利用の際の上限額を設定。</p>	-	-	-	-	-	効果額 ・ 795千円×3年 (H18とH19予算比較) ・ 当初比較：2,385千円増	-	2,385	保健福祉課	795	

(2) 事務事業の縮小 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課	【参考】H22年度の予定	
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)		22	効果額 (千円)
精神障害回復者通所施設 交通費助成事業 H18計画追加	(H18追加内容) 施設通所する際の自家用車利用の場合の助成単価を減額。	-	-	-	-	-	効果額 ・ 440千円 × 3年 (H18とH19予算比較) ・ 当初比較：1,320千円増		1,320	保健福祉課		440
在宅心身障害者等通院・ 通所交通費助成事業 H19計画追加	(H19追加内容) 特定疾患患者、障害児、腎機能障害者が施設通所する際の自家用車利用の場合の助成単価を減額	-	-	-	-	-	効果額 ・ 3,036千円 × 3年 (H18決算額とH19予算比較) (当初比較：9,108千円増)		9,108	保健福祉課		3,036
重度身体障害者等交通費 助成事業 H18計画追加	(H18追加内容) 交付対象者を町民税非課税世帯に限定。	-	-	-	-	-	効果額 ・ 68千円 × 4年 (H17とH18予算比較) (当初比較：272千円増)		272	保健福祉課		68

(3) 事務事業の広域連携

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課	【参考】H22年度の予定	
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)		22	効果額 (千円)
ホームヘルパー養成事業 (2級課程) H18計画見直し	近隣市町村、または西部4町との連携。 利用者の利便性向上と、事務の一本化、また講師確保も容易になることから早期に取り組みを進める。(介護保険計画の第3次見直しに伴って協議することが必要) (H18見直内容) 平成18年度近隣社協の実施状況(鹿追社協のみ)であり、広域連携による事業は難しいことから、見送りとする。	-	-	-	-	-	・ 平成18年度 166千円 × 4年	664		保健福祉課		
職員研修 H20計画見直し (第8次後期実施計画による変更に伴う見直し)	十勝19市町村との連携。 各地域で行う市町村職員研修を一つにまとめ、19市町村全体で行うことで、職員意識の向上を図ることが出来る。 (H20見直内容) 検討期間を延長する。	取り止め	-	-	-	-	効果額 ・ 当初比較：664千円減	0		総務課		

(3)事務事業の広域連携 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課	【参考】H22年度の予定	
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)		22	効果額 (千円)
町営牧場管理業務	<p>近隣3～4市町村との連携。 牧場施設整備補助事業により、施設耐用年数経過まで用途変更ができないことから、各牧場の補助事業整理終了後、各市町村の事業形態調査を行い、平成17年度から近隣町村と広域連携を検討する。</p> <p>H18計画見直し</p> <p>(H18見直内容) 平成21年度までに指定管理者制度の導入を検討する。</p> <p>H20計画再見直し (第8次後期実施計画による変更に伴う見直し)</p> <p>(H20見直内容) 検討期間を延長し、H22年度導入を図る。</p>						-			産業振興課		
病院事業	<p>十勝西部4町との連携。 医師の確保の問題や、広域連携する事による町からの繰出金の削減の効果が期待できる。</p> <p>H20計画見直し</p> <p>(H20見直内容) 現状の帯広市、町内の医療機関、保健施設等との連携を維持する。十勝管内8町立病院での薬品等の共同購入等を継続していく。</p>						-			公立芽室病院		
不法投棄対策事業	<p>近隣市町村との連携。 不法投棄等情報の提供など広域連携の検討。 連携する市町村で不法投棄一斉取締り月間等を新たに設けるなどの提案をする。</p>						-			住民生活課		
国保事務執行事業（運営）	<p>十勝19市町村との連携。 事務処理を一本化することで事務の効率化を期待できるが、格差の問題も含めどのような方法が解決策として受け入れられるのか検討する必要がある。</p> <p>H18計画見直し</p> <p>(H18見直内容) 十勝圏複合組合、支庁、町村会の動向を見守っている状況であり、実施時期は未定である。実施を平成21年度に変更する。</p> <p>H20計画再見直し (第8次後期実施計画による変更に伴う見直し)</p> <p>(H20見直内容) 市町村間格差問題の解決策が必要であるため検討期間を延長する。</p>						-			住民生活課		

(3)事務事業の広域連携 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課	【参考】H22年度の予定	
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)		22	効果額 (千円)
介護サービス給付事業	十勝19市町村との連携。 経常経費削減、一時的サービス利用増や収納率低下等による保険料負担の影響に対する柔軟な対応ができ、介護認定の公平化の観点から、広域連携推進を望みます。国保事務と同じく格差の問題も含めどのような方法が解決策として受け入れられるのか検討する必要がある。						-			保健福祉課		
	H18計画見直し (H18見直内容) 平成18年度に実施時期をH18年度からH21年度に変更						十勝町村委会が作成したグランドデザインを基に進められるものであり、十勝圏複合組合、町村委会の動向を見守っている状況にある。具体的なスケジュールの見通しは立っていない。					
	H20計画再見直し (第8次後期実施計画による変更に伴う見直し) (H20見直内容) 市町村間格差問題の解決策が必要であるため検討期間を延長する。						実施を見送り、21、22年度も検討期間とする。					
徴収業務	十勝19市町村との連携。 市町村から徴収担当者を招集しての一部事務組合の方法と、単に市町村同士の連携をする方法があります。徴収・滞納整理専門の一部事務組合を組織することで、情報交換、徴収体制を強化することができ、また他市町村分の滞納も徴収することで全体として効率的です。町村委会の動向を見ながら検討する。						-			税務課		
	H18計画見直し (H18見直内容) 平成19年度から十勝圏滞納整理機構を設立し、広域連携を実施する。						効果額 ・平成19年度実績 11,400千円 ・平成20年度 4,349千円×2 (第8次大綱実施計画から) ・当初比較：20,098千円増		20,098		4,349	

事務事業の見直しに係る財政効果額 計	当初計画効果額累計	85,014		
	平成18年度見直後効果額累計	106,399	当初比較 21,385千円増	
	平成19年度見直後効果額累計	111,827	当初比較 26,813千円増	
	平成20年度見直後効果額累計	108,596	当初比較 23,582千円増	
	【参考】 平成22年度に発生する 効果額(千円)	27,543		

2. 民間委託等の推進

(1) 施設運営の民営化

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課	【参考】H22年度の予定 22 効果額(千円)
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額累計(千円)	実施・見直後効果額累計(千円)		
中央保育所運営事業	平成19年度から中央保育所は民設民営(運営移譲)化する。						効果額 ・平成19年度 14,063千円×3年 平成19年4月1日から学校法人十勝立正学園による運営開始。	42,189	42,189	子育て支援課	14,603
特別養護老人ホーム運営事業	平成21年度に民設民営(運営移譲)化する。						効果額 ・平成21年度 7,886千円 (運営事業費収支赤字額) 細部の検討・最終調整を行い、 当初計画どおり、平成21年4月1日 実施することとなった。	7,886	7,886	特別養護老人ホーム	10,710

(2) 施設管理の指定管理者制度導入

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課	【参考】H22年度の予定 22 効果額(千円)
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額累計(千円)	実施・見直後効果額累計(千円)		
めむろてつなん保育所運営事業	平成19年度からめむろてつなん保育所は公設民営(指定管理者制度)を導入する。						効果額 ・平成19年度 19,476千円×3年 平成19年4月1日から学校法人十勝立正学園による指定管理者運営を開始。 (委託期間はH19年4月1日からH29年3月31日)	58,428	58,428	子育て支援課	19,746
中央公民館維持管理事業	役割分担と経費節減の考え方から、平成18年度民間企業等への指定管理者制度を導入する。						効果額 ・平成18年度 7,401千円×4年 当初計画通り平成18年度から指定管理者による管理実施。(H20:効果額変更) ・平成18年度 3,219千円 ・平成19年度 3,219千円 ・平成20年度 1,386千円 ・平成21年度 1,386千円	29,604	9,210	教育委員会社会教育課	1,386

(2) 施設管理の指定管理者制度導入 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課	【参考】H22年度の予定	
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)		22	効果額 (千円)
集団研修施設維持管理事業	現状では、運営・管理の地域などへの委託は難しい状況だが、委託を受けることのできる団体・組織の検討を進め委託実施に向け、積極的に指定管理者制度の導入を目指す。						効果額 ・平成19年度 1,193千円 × 3年	3,579		教育委員会 社会教育課		
	(H18見直内容) 募集を引き続き実施し、指定管理者制度の導入に向けて検討する。実施期間を平成20年度に変更する。						効果額 ・平成20年度 1,193千円 × 2年 ・当初比較：1,193千円減	2,386				
	(H19担当課検討内容) 他町村の状況等を検討し結果、現在の管理体制で経費を抑え継続する。なお、施設の老朽化に伴う更新、耐震診断工事等大がかりな工事が今後必要と考えられ、施設の利用計画の検討が必要となる。					取り止め	-	2,386				
	(H20見直内容) 指定管理者制度の導入については、ふるさと歴史館と併せての実施であり、歴史館と同様に計画から除外。					取り止め	ふるさと歴史館と併せての実施であり、現利用状況や施設設備から単独での研修施設の指定管理者制度への移行は困難。 ・当初比較：2,386千円減	-	-			
ふるさと歴史館維持管理事業	現状では、運営・管理の地域などへの委託は難しい状況だが、委託を受けることのできる団体・組織の検討を進め委託実施に向け、積極的に指定管理者制度の導入を目指す。						-	-	-	教育委員会 社会教育課		
	(H18見直内容) 指定管理者制度の導入を平成20年度に変更する。						-	-	-			
	(H19担当課検討内容) 指定管理者制度の導入を検討したが、施設規模・入場者数から制度の導入は困難であり、現在の体制で経費を抑えて継続したい。						-	-	-			
	(H20見直内容) 小規模市町村立単独館の指定管理者制度の導入は難しく、現在からの経費削減も大きく望めないことから計画から除外。					取り止め	平成19年度管内の歴史館的機能を有した施設（単独館）で導入計画を検討している町村もなく、収蔵整理も継続しているなど未整理でもあり、指定管理者制度に移行する計画を見直した。	-	-			
社会体育施設等維持管理事業	役割分担と経費節減の考え方から、平成18年度民間企業等への指定管理者制度を導入する。						効果額 ・平成18年度 14,038千円 × 4年	56,152		教育委員会 社会教育課		
							当初計画通り平成18年度から指定管理者による管理実施。（H20:効果額変更） ・平成18年度 10,414千円 ・平成19年度 10,414千円 ・平成20年度 8,806千円 ・平成21年度 8,806千円	38,440	8,806			

(2) 施設管理の指定管理者制度導入 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課	【参考】H22年度の予定		
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)		22	効果額 (千円)	
めむろ駅前プラザ維持管理事業	維持管理費用の節減を目指すと共に、委託可能事業者を増やすことで競争させ、平成18年度に指定管理者制度を導入する。						効果額 ・平成18年度 138千円×4年	552		産業振興課		173	
国民宿舎等運営事業	役割分担と経費節減の考え方から、平成18年度において指定管理者制度を導入する。						当初計画通り平成18年度から指定管理者による管理実施。(H20:効果額変更) ・平成18年度 367千円 ・平成19年度 367千円 ・平成20年度 367千円 ・平成21年度 173千円		1,274		産業振興課		987
ふるさと交流センター維持管理事業 [H19計画見直し]	教育委員会で実施している「山村留学推進事業」との連携により民間企業や地域協議会などへの施設維持管理や事業運営などを委託する。将来的に指定管理者制度への移行を目指す。 (H19見直し内容) 比較検討した結果、現状においても委託及び指定管理者制度と同様の効果をあげていることから、当面現状の管理体制とする(H19.7.13管理庁議決定)。						効果額 ・平成18年度 1,100千円×4年	4,400		産業振興課			

(3) 民間委託

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課	【参考】H22年度の予定	
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)		22	効果額 (千円)
広報誌発行	記事のレイアウト・校正及び、配布について委託する。						効果額 平成17年度 +10,611千円×5年 (委託料の増)	53,055		企画財政課		2,528

(3) 民間委託 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課	【参考】H22年度の予定	
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)		22	効果額 (千円)
スクールバス運行事業 [H18計画見直し]	役割分担と経費節減の考えから、スクールバスの運行・維持管理は段階的に民間事業者への委託を進め、全面委託化を目指す。 (H18見直内容) 運転手退職者と連動して段階的に民間事業者への委託を進め、平成21年度から全面委託を目指す。			一部	一部	全部	効果額～各年度の事業費比較 (委託料+人件費) ・平成19年度実績 11,202千円 ・平成20年度実績 9,960千円 *バス13台売却 15,590千円 ・平成21年度 12,491千円 ・当初比較 49,243千円増	0	49,243	教育委員会 学校教育課		12,491
学校給食センター維持管理事業 [H18計画見直し]	役割分担と経費節減の考えから、学校給食センターの維持管理を、民間企業等に委託する。 (H18見直内容) 委託した場合でも人件費の削減効果は考えられず、調理業務に関しては現状とおりの形態(臨時職員)で行うこととし、見送りとする。						(平成19年度 2,490千円) (平成20年度 1,955千円) (平成21年度 1,955千円)	6,400	0	教育委員会 学校教育課		
公営住宅維持管理事業 [H18計画見直し]	公営住宅の維持修繕業務は現在、町職員が行っているが、平成18年度を目標に民間委託を実施する。この際、運営管理業務と一体的な民間委託を検討する。 (H18見直内容) 平成21年度から日額臨時職員1名をあて、2人体制で行い、平成23年度から民間委託を実施する。						効果額 ・平成19年度 802千円×3年	2,406	0	住民生活課		

(3) 民間委託 つづき

事務・事業名	実施計画内容	実施期間(年度)					実施状況等			主管課	【参考】H22年度の予定	
		17	18	19	20	21	上段：効果の積算 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直 後効果額 累計(千円)		22	効果額 (千円)
上下水道事務	上下水道関連施設の維持管理や、料金徴収事務などについて、民間委託を検討・実施する。	-	-	-	-	-	平成20年度策定の第8次実施計画〔後期〕で、平成22年度に、実施に向けた「民間委託基本計画」を策定	-	-	水道課		
資源ごみ収集運搬処理業務 H18計画追加	(平成18追加内容) 委託と直営で実施していたごみ収集を平成19年度から完全実施する。	-	-	-	-	-	平成19年度から完全実施 効果額 ・平成19年度 10,222千円×3年 ・当初比較：30,666千円増	30,666	30,666	住民生活課		10,222
庁内コンピューター等維持管理業務 H18計画追加	(平成18追加内容) 業務の効率化と高水準化を目指し、電算業務、ホームページ作成、トラブル対応、軽微な電算プログラムの修正などの業務を外部委託する。	-	-	-	-	-	電算業務、トラブル対応、軽微な電算プログラム作成、ホームページ作成・修正・更新業務について、外部委託職員が電算室に常駐し、実施している。 効果額 ・平成19年度 994千円×3年 ・当初比較：2,982千円増	2,982	2,982	総務課		994

民間委託等の推進に係る財政効果額 計	当初計画効果額累計	158,541		
	平成18年度見直後効果額累計	273,838	当初比較 115,297千円増	
	平成19年度見直後効果額累計	275,869	当初比較 117,328千円増	
	平成20年度見直後効果額累計	231,563	当初比較 73,022千円増	
【参考】 平成22年度に発生する 効果額計(千円)				77,590

3. 職員の定員管理

(1) 人件費の抑制

ますます厳しくなる財政状況のもと、簡素で効率的な行政運営を推進するためには人件費の抑制が不可欠な状況となっている。そのために事務事業の見直し（廃止、縮小、統廃合等）、組織・機構の簡素合理化、外部委託の推進等を積極的に進めることにより、少数精鋭による柔軟で弾力的な組織体制を構築する必要がある。ここに「職員定数適正化計画」を策定し、計画的な定員管理の推進を図るものとする。

(2) 将来を担う人材の確保

「職員定数適正化計画」は人件費の抑制のみならず将来を担う人材の計画的な確保を目的としている。行政職の事務職、技術職が今後5年間で43人が定年退職となり、平成17年4月現在の22%の職員が退職することになる。従って年齢構成にも配慮した計画的な職員の採用は、組織の活性化や効率的な行政運営のためにも重要となる。

(3) 「人材育成指針」と「民間活用基本計画」との整合性

少数精鋭の行政運営実現のためには、職員一人ひとりの能力開発と努力した者が報われる人事考課制度の導入及び外部委託の積極的な推進が必要不可欠であり、それらの実現のために「人材育成指針」と「民間活用基本計画」との整合性を図る必要がある。

(4) 職員定数適正化目標

職員定数の適正化にあたっては、今後住民や地域などとの役割分担及び広域連携を積極的に推進していくが、一方では国や道からの権限委譲及び新たな行政需要への対応なども考慮していく必要がある。そこで職員定数適正化目標は、平成22年4月において、平成17年4月現在職員数の10%程度（事務職、技術職は14%程度）を削減するものとする。ただし、教育長、公立芽室病院医師を除く。

(5) 職員定数適正化目標を達成するための取り組み

退職者不補充

保育士、技能職、労務職等については原則退職者不補充とし、臨時職員、嘱託職員及び外部委託化により対応する。

事務職、技術職の新規採用

組織の適正規模、職員構成等に配慮しながら計画的に職員を採用する。

民間委託等

平成15年8月策定の「民間活用基本計画」に基づき、行政運営の効率化を図るため、民間への委託化が適当な事務事業については、積極的、計画的に民間活力の導入を進める。また、公の施設の管理運営については、指定管理者制度への早期の移行を目指す。

事務事業の見直し

事務事業評価システムを導入し、住民ニーズや社会経済情勢の変化を念頭に置いた事務事業の整理合理化を進める。

組織・機構改革

職員定数の削減に対応するため、職階のフラット化を実施し意思決定の迅速化及び行政組織のスリム化を図る。課の統廃合についても時代

の要請等に応えた再編を行っていく。

(6) 職員定数適正化計画期間について

【計画期間】

平成17年度から平成21年度までの5年間とする。

(7) 目標職員数 (H21.3.31 現在)

当初目標～年度別採用計画に基づき、平成22年4月1日の目標職員数を294人とする。

凡例 ()以外はH18.3策定値 ()は実績値 []は実績を反映した見込み 各年度3/31の「年度退職職員数」には中途退職者を含む

年度区分	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	合計
	H17.4/1	H18.3/31	H18.4/1	H19.3/31	H19.4/1	H20.3/31	H20.4/1	H21.3/31	H21.4/1	H22.3/31	H22.4/1	
4月1日職員数	327 (327)	324 (317)	325 (321)	315 (309)	318 (318)	308 (294)	310 (302)	300 (282)	303 [293]	288 [283]	294 [294]	
年度退職職員数		5 (18)		10 (18)		10 (25)		10 [29]		15 [10]		50 [100]
採用予定職員数		+2 (+8)	+1 (+4)	0 (+6)	+3 (+9)	0 (+1)	+2 (+8)	0 (+9)	+3 [+11]		+6 [+11]	+17 [+67]
対前年 4月1日増減			2 (6)		7 (3)		8 (16)		7 [10]		9 [+2]	
増減累計			2 (6)		9 (9)		17 (25)		24 [35]		33 [33]	33 [33]
増減率 (%) (H17.4.1比較)			0.6 (1.8)		2.8 (2.8)		5.2 (7.6)		7.3 [10.7]		10.1 [10.1]	10.1 [10.1]

*職員数は、正職員と月額職員とし、特別職（町長、助役、教育長）及び公立芽室病院医師を除く。

*退職者数、平成17,18,19,20年度は実績、その他は定年退職者及び退職見込みで算出。

*採用予定職員数は、平成17,18,19,20年度は実績、H21.4.1分は実績、22年度は退職者補充割合から算出。

参考

【職員定数適正化計画（H16.12策定）における目標と実績】～上記（7）表の内数その1

	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		22年度	合計
	H17.4.1	H18.3.31	H18.4.1	H19.3.31	H19.4.1	H20.3.31	H20.4.1	H21.3.31	H21.4.1	H22.3.31	H22.4.1	
4月1日	201	199	200	192	194	185	187	177	180	166	172	
職員数	(200)	(195)	(196)	(184)	(186)	(174)	(178)	(165)	[184]	[173]	[177]	
年度退職		2		8		9		10		14		43
職員数		(5)		(12)		(12)		(14)		[10]		[53]
採用予定			+ 1		+ 2		+ 2	(中途採用)	+ 3		+ 6	+ 14
職員数			(+ 1)		(+ 2)		(+ 4)	H20.7(+1)	[+ 5]		[+ 3]	[+ 16]
特養からの配置・職種転換									-			- (+ 14)
対前年増減(4月1日)			1 (4)		6 (10)		7 (8)		7 [+ 6]		8 [7]	
増減累計			1 (4)		7 (14)		14 (22)		21 [16]		29 [23]	29 [23]
増減率(%) (H17.4.1比)			0.5 (2.0)		3.5 (7.0)		7.0 (11.0)		10.4 [8.0]		14.4 [11.5]	14.4 [11.5]

* 病院医療職、特別養護老人ホーム医療職及び介護士を除く正職員。（H21.4 特別養護老人ホーム民間移譲につき職員の所属換増あり）

* H16.12 職員定数適正化計画と比較して、勧しうる、自己都合による退職職員数が増加したため、補充する採用職員数も増加している。

(8) 人件費抑制効果 (H21.3.31 現在実績)

定期昇給分、新規採用及び退職職員分を含めた人件費の抑制効果額は次のとおり。

凡例 ()以外は H18.3 策定値 ()は実績値 []は実績を反映した見込み

【単位：千円】

年度 区分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	累 計
人 件 費	2,857,555 (2,857,555)	2,838,895 (2,833,241)	2,817,781 (2,812,313)	2,747,562 (2,642,661)	2,673,853 [2,524,020]	2,559,555 [2,448,731]	
対前年度増減		18,660 (24,314)	21,114 (20,928)	70,219 (169,652)	73,709 [118,641]	114,298 [75,289]	
削減累計額 (H17 比較額)		18,660 (24,314)	39,774 (45,242)	109,993 (214,894)	183,702 [333,535]	298,000 [408,824]	298,000 [408,824]

(当初比較 110,824 千円増)

(9) 職員定数適正化の見直し

本目標は、現時点における社会経済情勢及び行財政環境から向こう 5 年間にわたる目標を設定したものであり、今後予想される国三位一体改革、道州制特区構想、地方分権の動向更には事務事業評価に伴う事業の見直しや指定管理者制度の推進状況等流動的要因も多いので今後の状況の変化に応じて隨時見直しを行うこととする。

4. 給与の適正化

(1) 職員給与・手当の引き下げ

厳しい財政状況から、職員給与・手当の見直しを行う。

期末勤勉手当の削減

期末手当削減の内容	実施状況等			【参考】H22年度の予定 効果額(千円)
	上段：効果の実績 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直後 効果額累計(千円)	
平成17年度は、期末勤勉手当（ボーナス）を年間4.4か月分から0.2か月分引き下げ、4.2か月分に減額する。	給与月額の1%減に相当する金額 当初計画どおり平成17年度に実施	28,820	28,820	
平成20年度の期末・勤勉手当の役職加算を50%削減する。 平成19年度追加	-			
平成21年度の期末・勤勉手当の役職加算を50%削減する。 平成20年度追加	平成19年度導入前後で比較 H20 18,131千円×1年 H21 23,510千円×1年		41,641	

特殊勤務手当の廃止及び削減

特殊勤務手当の廃止及び削減の内容	実施状況等			【参考】H22年度の予定 効果額(千円)
	上段：効果の実績 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直後 効果額累計(千円)	
平成18年度から5業務手当廃止 野犬掃とう業務（日額500円） 火葬業務（月額5,000円） ボイラー業務（月額2,000円） 町税賦課業務（月額5,000円） 社会福祉業務（月額5,000円） 平成18年度から3業務手当削減 町税徴収業務（月額10,000円から5,000円へ） 特別養護老人ホーム特別勤務手当 生活指導員～給料月額×8/100から4/100へ 介護員～給料月額×16/100から8/100へ	・平成17年度予算額 6,853千円×4年 当初計画どおり平成18年度から実施	27,412	27,412	6,853

特殊勤務手当の廃止及び削減の内容	実施状況等			【参考】H22年度の効果額 効果額(千円)
	上段：効果の実績 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直後 効果額累計(千円)	
平成19年度から1業務手当廃止 町税徴収業務(月額5,000円) 平成19年度から2業務手当削減 特別養護老人ホーム特別勤務手当 生活指導員～給料月額×4/100から2/100へ 介護員～給料月額×8/100から4/100へ	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度予算見込額 2,471千円×3年 <p>当初計画どおり実施</p>	7,413	7,413	2,471

各種手当の削減

住宅手当削減の内容	実施状況等			【参考】H22年度の効果額 効果額(千円)
	上段：効果の実績 下段：実施の状況	当初効果額 累計(千円)	実施・見直後 効果額累計(千円)	
平成20年度から住宅手当の削減 自己所有の住宅に居住する職員 新築後5年以内 19,000円 その他 15,000円 一律13,000円 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">平成19年度追加</div>	<p>-</p> <p>平成19年度導入前後で比較 4,416千円×3年</p>	-	13,248	4,416

(2) 特別職の報酬引き下げ

平成17年度特別職報酬削減

- ・報酬月額の削減 平成15年1月に引き下げを行ったが、平成17年度からさらに2%の削減を行う。

(前回の引き下げ)	
	平成15年1月から
町 長	81万3千円
助 役	68万2千円
教育長	61万3千円

(今回の引き下げ)		【単位：月額】
	平成17年度から	今回削減額 削減率(%)
	79万5千円	1万8千円 (2%)
	66万7千円	1万5千円 (2%)
	60万円	1万3千円 (2%)

- ・期末勤勉手当の削減

町 長：報酬月額 × 4.4か月分

報酬月額 × 3.4か月分 へ 1.0か月

副町長：報酬月額 × 4.4か月分

報酬月額 × 3.9か月分 へ 0.5か月

教育長：報酬月額 × 4.4か月分

報酬月額 × 3.9か月分 へ 0.5か月

報酬月額及び期末勤勉手当の年間削減額

町長 約1,011千円 ・副町長 約514千円 ・教育長 約456千円

合計 年額 約1,981千円 × 5年 = 約9,905千円

【参考】H22年度の効果予定額

年額 約1,981千円

平成18年度特別職報酬削減

- ・期末勤勉手当の削減

町 長：報酬月額 × 4.45か月分

報酬月額 × 3.45か月分 へ 1.00か月

副町長：報酬月額 × 4.45か月分

報酬月額 × 3.70か月分 へ 0.75か月

教育長：報酬月額 × 4.45か月分

報酬月額 × 3.95か月分 へ 0.50か月

- ・期末手当の役職加算廃止（平成18年度から）

町 長：報酬月額 × 0.15	報酬月額 × 0.0	へ	15%
助 役：報酬月額 × 0.15	報酬月額 × 0.0	へ	15%
教育長：報酬月額 × 0.15	報酬月額 × 0.0	へ	15%

平成18年度の期末勤勉手当削減額

町長 約372千円	・助役 約504千円	・教育長 約326千円
合計 年額 約1,202千円の削減		

H22年度の効果額は発生しない

期末勤勉手当の役職加算削減に係る平成18年度以降の削減額

町長 約411千円	・助役 約370千円	・教育長 約356千円
合計 年額 約1,137千円 × 4年 = 約4,548千円		

【参考】H22年度の効果予定額

年額 約1,137千円

給与の適正化に係る財政効果額 計

給与の適正化に係る財政効果額 計	当初計画効果額累計	79,300千円	
	平成18年度見直後 効果額累計	79,300千円	当初比較 -
	平成19年度見直後 効果額累計	110,679千円	当初比較 31,379千円
	平成20年度見直後 効果額累計	134,189千円	当初比較 54,889千円

**【参考】H22年度に発生する
効果額計**

16,858千円

5. 峰入の確保

(1) 新税の導入【見直し：H21.3.31】

名称	導入内容	上段：峰入の積算	峰入額見込み（年間：千円）		【参考】H22年度の峰入額見込み
		下段：実施の状況	当初計画	見直後見込み	
都市計画税	<p>【導入計画内容】 市街化区域にある土地、家屋に対して都市計画事業の受益者負担として、平成19年度から「都市計画税」を導入する。</p> <p>【都市計画税の目的】 都市計画事業、土地区画整理事業に要する経費に充てる。（道路・公園・緑地・水道・下水道の整備など）</p> <p>H18 計画見直し</p>	平成19年度から 税率0.1% <ul style="list-style-type: none"> ・ H19 50,475千円 ・ H20 53,402千円 ・ H21 51,640千円 	155,517		
		(平成18年度見直し) 導入年度を1年先送りし 平成20年度から税率0.1% <ul style="list-style-type: none"> ・ H20 49,397千円 × 2年（第8行革後期計画より） ・ 当初比較：56,723千円減 	98,794	49,397	

(2) 新たな使用料・手数料の創設【見直し：H21.3.31】

名称	導入内容	上段：峰入の積算	峰入額見込み（年間：千円）		【参考】H22年度の峰入額見込み
		下段：実施の状況	当初計画	見直後見込み	
学校体育館使用料	町内小中学校体育館を、学校開放事業に限り一般使用を認めているが、平成17年度から有料化する。	体育館維持管理経費の20%負担で使用料積算 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度 264千円 × 5年 	1,320		
		当初計画どおり実施		1,320	264
学童保育料	町内2学童保育所（かしわ学童保育所50人、てつなん学童保育所70人）について、平成18年度から1人月額3,000円の負担。（運営費の50%負担）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度 3,240千円 × 4年 	12,960		
		当初計画どおり平成18年度から運営費の50%負担で実施		12,960	3,240
勤労青少年ホーム使用料	勤労青少年のための施設であるが、他の多目的施設と同様に面積による1時間を単位とした使用料を平成18年度から導入。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度 39千円 × 4年 	156		
		当初計画どおり平成18年度から施設使用料の有料化実施		156	39
可燃・粗大ごみ処理手数料	<p>(平成18追加内容)</p> <p>平成20年度から可燃・粗大ごみ処理費用の50%を負担とする。</p> <p>H18 計画追加</p>	<ul style="list-style-type: none"> - ・ 平成20年度 17,216千円 × 2年（管理庁議資料から） ・ 当初比較：34,552千円増 		34,552	
	<p>(平成19見直し内容)</p> <p>財政計画による見極め、十勝環境複合事務組合の運営上の関わり、ごみ減量化が進んだことから手数料の値上げは当面行わない。</p> <p>H19 計画見直し</p>	改正見送り		-	

(3) 使用料の改正【見直し：H21.3.31】

名称	導入内容	上段：歳入の積算	歳入額見込み（年間：千円）		【参考】H22年度の歳入額見込み
		下段：実施の状況	当初計画	見直後見込み	
地域集会施設使用料 H20 計画見直し	「芽室町公共施設使用料等適正負担指針」に基づき、平成18年度から施設の維持管理経費の20%、平成21年度から30%の受益者負担で改正する。 ただし、施設の地域利用を促進する意味において「地域コミュニティ」の利用は全額減免とする。	・H18年度 1,790千円×3年 (H17年度比収入減) ・H21年度 1,460千円	6,830		
	(20年度見直内容) 地域集会施設32施設間の使用頻度格差、他の公共施設と比較して使用料が割高であることから、21年4月に予定していた改正を見送ることとし、「芽室町公共施設使用料等適正負担指針」の見直しとともに平成21年度中に整理する。	当初計画どおりH18年度20%で実施 ・H18年度 1,790千円×2年 ・H20年度 1,790千円 + 311千円 ・H21年度 311千円 (H17年度比収入減) *20年度以降は第8次行革後期計画で算出された効果額		6,830 4,748	311
多目的施設、社会体育施設使用料 H18 計画見直し	「芽室町公共施設使用料等適正負担指針」に基づき、平成19年度から施設の維持管理経費の30%、平成22年度から40%の受益者負担で改正する。	・H19年度 11,700千円×3年	35,100		
	(18年度見直内容) 平成19年度から維持管理経費の25%を受益者負担とする。 〔30% 25%に変更〕	平成18年度に見直しを実施 ・H19年度 8,820千円 ・H20年度 13,129千円 + 262千円 ・H21年度 262千円 *20年度以降は第8次行革後期計画で算出された効果額		22,473	262
個別排水処理施設（合併浄化槽）使用料 H18 計画見直し H19 計画再見直し	現行、維持管理費の50%を負担していただいているが、平成19年度に100%負担で使用料改正を行う。	・H19年度 3,774千円×3年	11,322		
	(H18見直内容) 平成19年度改正から平成20年度改正へ変更	・H20年度 3,774千円×2年 ・当初比較:3,774千円減		7,548	
	(H19見直内容) 平成20年度から使用料改正を行うが、平成20,21年度を経過措置期間とする。	・H20,21年度 ・(当初予定の1/2の負担額) ・3,774千円×1/2×2年		3,774	3,774
公営住宅駐車料金 H19 計画追加	(H19追加内容) 平成20年度から、公営住宅の駐車料金を一律2,000円に統一する。	従来から入居している人は移行期間として平成20年度は1台1,500円とした。 見直し前:2,592千円 H20実績(一部1,500円):3,504千円 H21見込(全部2,000円):4,416千円	-	7,920	4,416

(4) 町有財産収入

名 称	導 入 内 容	上段：歳入の積算	歳入額見込み（年間：千円）		【参考】H22年度の歳入額見込み
		下段：実施の状況	当初計画	見直後見込み	
町職員住宅跡地の宅地分譲	<p>(H18追加内容) H19年度に町有財産の有効活用のため、錦町の町職員住宅を廃止し、宅地分譲する。</p> <p>・宅地分譲面積 2,838.83m² ・分譲区画 8区画</p>	<p>-</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地分譲面積 2838.96m² ・土地売払収入額 63,990千円 (うちH20歳入額 7,020千円) ・分譲用地造成経費10,678千円 ・当初比較：53,312千円増 ・8区画全て分譲完了 		53,312	

歳入確保策に係る財政効果額 計	当初計画歳入額累計	209,545千円		
	平成18年度見直後歳入額累計	226,556千円	歳入累計額 当初比較 17,011千円	
	平成19年度見直後歳入額累計	201,989千円	歳入累計額 当初比較 7,556千円	
	平成20年度見直後歳入額累計	195,961千円	歳入累計額 当初比較 13,584千円	【参考】 H22年度の歳入額見込計 61,703千円